

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 29日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 高砂市高砂町栄町105番地

氏名 三菱製紙株式会社高砂工場
工場長 茂原 宏

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-442-3109

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱製紙株式会社高砂工場
事業場の所在地	高砂市高砂町栄町105番地
計画期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類 1431 塗工紙製造業

②事業の規模 2,091,700 万円

③従業員数 301名

④産業廃棄物の一連の処理の工程 別紙2のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙1, 2のとおり	
(管理体制図)			
別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>廃棄物分科会にて、令和2年度～令和4年度までの3ヶ年計画を作成し、目標を平成29年から令和元年の発生量原単位実績以下とし取組んだが、令和2年度は生産量減の影響もあり未達となった。このため、令和3年度より目標を令和2年度の実績以下に変更し取組みを進めた結果、目標達成となった。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>有価物化を推進し、廃棄物の削減を推進する。</p>			
産業廃棄物の分別に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>紙くず、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス屑は、専用コンテナを設置。汚泥、廃油、廃アルカリは個別に集積所を設け、構内の廃棄物を全て分類管理している。</p>		
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>新規分別の予定はないが、新たに廃棄物が発生した場合は、分別回収する。</p>		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、汚泥の水分減少の取組を進める。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限りリサイクル業者への委託を進めて来た。 ・焼却については熱回収業者への委託を進めて来た。		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・引き続き、リサイクル業者及び優良認定処理業者への委託を進める。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

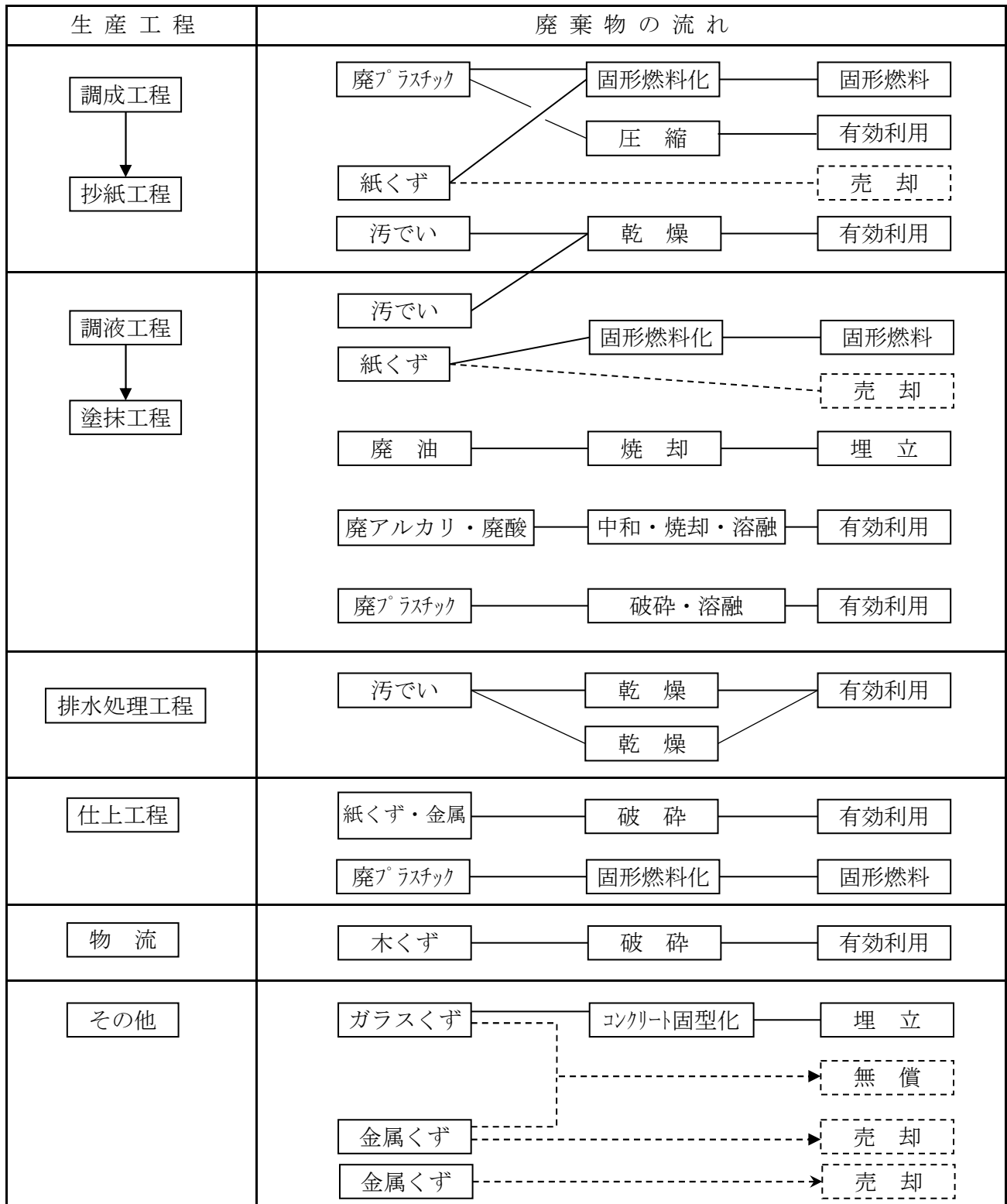
別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和3年度)実績量
 計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑥)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	47,185	47,900					47,144	43,700			2,987	2,920	674	24	2,794	2,920	26			
0300廃油	3	5															3	5		
0400廃酸																				
0500廃アルカリ	341	295									341	300	341	300	341	300				
0600廃プラスチック類	432	135									432	135	395	125	424	100	49	24		
0700紙くず	1,114	1,420									1,114	1,420	1,114	1,420	1,110	1,420	4	5		
0800木くず	178	155									178	155	178	155	178	155				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	9	12									9	12	1	4	7	11				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2	4									2	2	1	1	2	1				
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
合計	49264	49926	0	0	0	0	47144	43700	0	0	5063	4944	2704	2029	4856	4907	82	34	0	0

別紙2

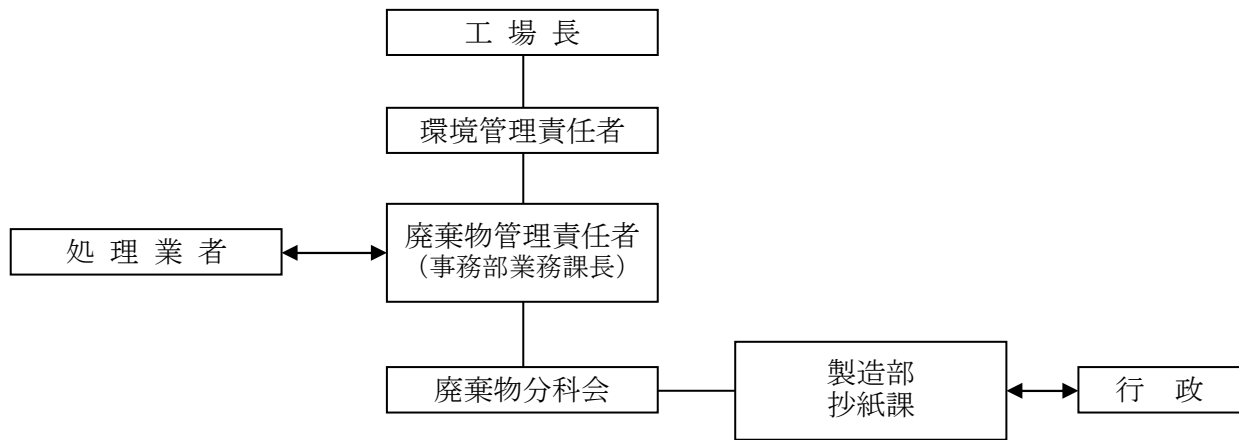
生産工程及び産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

○管理体制図



○役割

事務部業務課	委託業者の選定、廃棄物委託契約書等の手続き 廃棄物の引き渡し、適正処理の確認、マニフェスト管理 委託業者の視察 他部署への分別方法等の指導監督
製造部抄紙課	行政への届出、報告等 廃棄物分科会の主幹（廃棄物削減計画の作成、各部署への指導等） 委託業者の視察
各部署 廃棄物担当者	自課員への分別、削減等の指導、教育等 自課廃棄物の削減計画作成、実行 自課廃棄物量の把握